

連絡運輸規則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規則は、旅客営業規則に基づき、大阪市高速電気軌道株式会社高速鉄道（中量軌道を含む。以下「当社線」という。）と他の運輸機関の経営する鉄道、軌道又は自動車線（以下「社線」という。）との間の旅客の連絡運輸について必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の意義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 社 当社線と連絡運輸を行う他の運輸機関で、次に掲げるものをいう。

- ア 阪神電気鉄道株式会社（以下「阪神」という。）
- イ 京阪電気鉄道株式会社（以下「京阪」という。）
- ウ 近畿日本鉄道株式会社（以下「近鉄」という。）
- エ 南海電気鉄道株式会社（以下「南海」という。）
- オ 阪急電鉄株式会社（以下「阪急」という。）
- カ 北大阪急行電鉄株式会社（以下「北急」という。）
- キ 泉北高速鉄道株式会社（以下「泉北」という。）
- ク 大阪モノレール株式会社（以下「大阪モノレール」という。）
- ケ 西日本旅客鉄道株式会社（以下「ＪＲ西日本」という。）
- コ 阪急バス株式会社（以下「阪急バス」という。）
- サ 伊丹市交通局（以下「伊丹市交」という。）
- シ 神戸市交通局（以下「神戸市交」という。）
- ス 近鉄バス株式会社（以下「近鉄バス」という。）
- セ 尼崎交通事業振興株式会社（以下「尼崎振興」という。）
- ソ 京都市交通局（以下「京都市交」という。）
- タ 南海バス株式会社（以下「南海バス」という。）
- チ 南海ウイングバス金岡株式会社（以下「南海ウイング金岡」という。）
- ツ 南海ウイングバス南部株式会社（以下「南海ウイング南部」という。）
- テ 南海りんかんバス株式会社（以下「南海りんかんバス」という。）
- ト 和歌山バス株式会社（以下「和歌山バス」という。）
- ナ 和歌山バス那賀株式会社（以下「和歌山バス那賀」という。）
- ニ 阪神バス株式会社（以下「阪神バス」という。）

(2) 自動車線 社の経営する自動車線をいう。

(3) 運賃 旅客営業規則に規定する運賃又は社の運賃をいう。

(連絡運輸の範囲)

第 3 条 当社線と連絡運輸を行う区域、接続駅、乗車券の種別及び特殊取扱事項は、

別表 1 に定める。

- 2 前項にかかわらず必要があるときは、臨時に連絡範囲以外の乗車券を発売することがある。

(関係運輸機関との協議)

第 4 条 本規則と社が定めた旅客に関する規則等とが取扱いを異にする場合、及び前条に規定する連絡範囲以外の乗車券を発売する場合には、その都度、関係運輸機関と必要な事項を協議して定める。

(鉄軌道自動車線連絡定期券の適用規則)

第 5 条 鉄軌道自動車線連絡定期券は、社において発売するものとし、当社線並びに他の運輸機関の経営する鉄道及び軌道については、本規則を適用し、自動車線については、社の定める規定を適用して取り扱うものとする。

(運行不能の場合の取扱い)

第 6 条 列車等の運行が不能となった場合は、不通区間内まで乗車する旅客又はこれを通過しなければならない旅客の取扱いはしない。

- 2 列車等の運行が不能となった場合であっても、運輸機関が連絡の措置をして、その旨関係駅に掲示したときは、不通区間は、開通したものとみなして旅客の取扱いをする。

(キロ程の端数計算)

第 7 条 キロ程をもって運賃を計算する場合の 1 キロメートル未満の端数は、運輸機関ごとに 1 キロメートルに切り上げる。

(運賃の計算)

第 8 条 運賃を計算する場合の 1 円未満の端数は、運輸機関ごとにこれを円単位に切り上げて計算する。

- 2 前項により運賃を計算した場合において、10 円未満の端数が生じ、この端数を整理する必要があるときは、各運輸機関が定める方法により、運輸機関ごとに 10 円単位に端数計算する。

(準用規定)

第 9 条 旅客営業規則第 4 条、第 5 条、第 7 条から第 10 条及び第 14 条から第 16 条までの規定は、この章において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 4 条 運賃前払の原則

第 5 条 当該乗車に適用する規定

第 7 条 手回り品

第 8 条 車内持込み禁止品

第 9 条 手回り品の保管及び検査

第 10 条 輸送の制限又は停止

第 14 条 期間の計算

第 15 条 旅客の提出する書類

第 16 条 損害の賠償

第 2 章 乗車券の発売

第 1 節 通 則

(乗車券の種類)

第 10 条 乗車券の種類は、次のとおりとする。

(1) 普通券

ア 普通券	大人	小児
-------	----	----

イ 特別割引普通券（以下「特割券」という。）	大人	小児
------------------------	----	----

(2) 回数券	大人	小児
---------	----	----

(3) 定期券

ア 通勤定期券	大人	小児
---------	----	----

イ 通学定期券	大人	小児
---------	----	----

ウ 特別割引通勤定期券	大人	小児
-------------	----	----

エ 特別割引通学定期券	大人	小児
-------------	----	----

(4) 団体券

(乗車券の発売場所)

第 11 条 乗車券の発売場所は、旅客営業規則第 19 条及び第 20 条の規定を準用する。

ただし、回数券の発売場所は各駅とする。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 19 条 乗車券の発売場所

第 20 条 乗車証票の発売場所

(準用規定)

第 12 条 旅客営業規則第 22 条から第 27 条までの規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 22 条 乗車券の発売日

第 23 条 乗車券の発売時間

第 24 条 乗車証票の発売額

第 25 条 定期券等の不正使用の場合の取扱い

第 26 条 証明書等の監査

第 27 条 証明書が無効となる場合及びこれを使用できない場合

第 2 節 普通券の発売

(普通券の発売)

第 13 条 普通券は、旅客が乗車経路の連続した当社線と社線との間を片道 1 回乗車する場合に発売する。

(特割券の発売)

第 14 条 身体障がい者等に対する特割券の発売については、身体障がい者等運賃割引規則（以下「身障等割引規則」という。）の定めるところによる。

第 3 節 回数券の発売

(回数券の発売)

第 15 条 旅客がしばしば区間を同じくして当社線と社線との間を乗車する場合は、その区間に有効な 11 乗車分の回数券を発売する。

2 前項の規定により回数券を発売する場合、1 乗車の区間は普通券を発売できる区間に限るものとする。

第 4 節 定期券の発売

(通勤定期券の発売)

第 16 条 当社線と社線の間を常時、区間及び経路を同じくして順路によって乗車する者が、通勤定期券購入申込書に必要事項を記入して提出した場合は、通勤定期券を発売する。

2 通勤定期券購入申込書の様式は、旅客営業規則第 33 条第 2 項の規定を準用する。

3 自動券売機で通勤定期券を発売する場合の取扱いは、旅客営業規則第 33 条第 3 項の規定を準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 33 条 通勤定期券の発売

(通学定期券の発売)

第 17 条 指定学校の幼児、児童、生徒若しくは学生、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 39 条に規定する保育所（以下「保育所」という。）の児童又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）の子どもが当社線と社線との間を通学のため、常時、区間及び経路を同じくして順路によって乗車する場合であって、その在籍する指定学校、保育所又は幼保連携型認定こども園の代表者において必要事項を記入して発行した通学証明書及び通学定期券購入申込書を提出したときは、旅客の居住地最寄り駅と在籍する指定学校、保育所又は幼保連携型認定こども園最寄り駅との相互間について通学定期券を発売する。

2 指定学校の児童、生徒又は学生が実習のため実習場まで乗車する場合で、大阪市高速電気軌道株式会社（以下「当社」という。）及び社が必要と認めるときは、前項の規定に準じて通学定期券を発売する。

3 通学証明書及び通学定期券購入申込書の様式は、旅客営業規則第 34 条第 3 項から第 6 項までの規定を準用する。

4 自動券売機で通学定期券を発売する場合の取扱いは、旅客営業規則第 34 条第 7 項の規定を準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 34 条 通学定期券の発売

(準用規定)

第 18 条 旅客営業規則第 36 条の規定は、第 16 条及び第 17 条の規定において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 36 条 定期券の一括発売

(特別割引通勤定期券及び特別割引通学定期券の発売)

第 18 条の 2 身体障がい者等に対する特別割引通勤定期券及び特別割引通学定期券の発売については、身障等割引規則の定めるところによる。

第 5 節 団体券の発売

(団体券の発売)

第 19 条 当社線と社線との間を発着駅及び経路を同じくし、その全区間を同一の人員が乗車する場合であつて、次の各号の 1 に該当し、かつ、関係運輸機関が団体として運送の引受けをしたものに対しては、団体券の発売をする。

(1) 学生団体 指定学校等の幼児、児童、生徒若しくは学生、保育所の児童又は幼保連携型認定こども園の子どもが 25 人以上のもの及び必要に応じて同行する付添人並びに当該学校等の教職員（嘱託している医師及び看護師を含む。以下同じ。）によって構成された団体で、当該学校等の教職員が引率するもの。ただし、付添人は大人とし、当該団体を構成する旅客が次に掲げる場合に限るものとし、その人員は、旅客 1 人につき 1 人とする。

ア 幼稚園の幼児、保育所の児童、幼保連携型認定こども園の子ども、小学校第 3 学年以下の児童又は義務教育学校の前期課程第 3 学年以下の児童であるとき

イ 心身に著しい障がいがあるため又は虚弱のため当社及び社が付添人を必要と認めるとき

(2) 普通団体 前号以外の旅客によって構成された 25 人以上の団体で責任ある代表者が引率するもの

2 前項第 1 号の場合において、2 以上の指定学校等（保育所及び幼保連携型認定こども園を含む。）が連合して団体乗車するときは、代表学校を申込者とする 1 団体として取り扱うことができる。

(団体乗車人員等の変更)

第 20 条 団体乗車を受付けた後、乗車前に旅客の都合により申込人員その他取扱条件に変更があったときは、関係運輸機関が支障がないと認めた場合に限り、これを承認するものとする。

(準用規定)

第 21 条 旅客営業規則第 40 条及び第 41 条の規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 40 条 団体乗車の申込み

第 41 条 団体乗車の受付

第 3 章 運賃

第 1 節 通 則

(運賃の種類)

第 22 条 運賃の種類は、乗車券の種類に応じて、次の各号に定めるところによる。

(1) 普通運賃

ア 普通運賃 大人 小児

イ 特別割引普通運賃 大人 小児

(以下「特割運賃」という。)

(2) 回数運賃 大人 小児

(3) 定期運賃

ア 通勤定期運賃 大人 小児

イ 通学定期運賃 大人 小児

ウ 特別割引通勤定期運賃 大人 小児

エ 特別割引通学定期運賃 大人 小児

(4) 団体運賃

(準用規定)

第 23 条 旅客営業規則第 53 条の規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 53 条 旅客の年齢区分及び運賃の徴収

第 2 節 普通運賃

(普通運賃)

第 24 条 普通運賃は、次の各号に定める普通運賃の併算額とする。

(1) 当社線区間 旅客営業規則第 54 条に規定する普通運賃

(2) 社線区間 社線において定める普通運賃

2 前項の規定にかかわらず、別表 2 に定める適用範囲等に該当する区間にあつては、当社線区間普通運賃と社線区間普通運賃との併算額から割引額を差し引いた運賃(以下「乗継割引運賃」という。)とする。

(特割運賃)

第 25 条 特割運賃は、次の各号に定める特割運賃の併算額とする。

(1) 当社線区間 旅客営業規則第 55 条に規定する特割運賃

(2) 社線区間 社線において定める特割運賃

2 前項の規定にかかわらず、社線において割引とならないものについては、当社線特割運賃と社線区間無割引の普通運賃との併算額とする。

第 3 節 回数運賃

(回数運賃)

第 26 条 回数運賃は、次の各号に定める回数運賃の併算額とする。

(1) 当社線区間 別表 3 に定める回数運賃

(2) 社線区間 社線において定める回数運賃

第 4 節 定期運賃

(定期運賃)

第 27 条 定期運賃は、次の各号に定める定期運賃の併算額とする。

- (1) 当社線区間 旅客営業規則第 59 条第 1 号及び第 2 号に規定する定期運賃
- (2) 社線区間 社線において定める定期運賃

第 5 節 団体運賃

(団体運賃)

第 28 条 団体運賃は、次の各号に定める団体運賃の併算額とする。

- (1) 当社線区間 旅客営業規則第 64 条及び第 65 条の規定により計算した団体運賃
- (2) 社線区間 社線において定める団体運賃

第 4 章 乗車券の効力

(乗車券の通用期間)

第 29 条 乗車券の通用期間は、別に定めるものを除くほか、次のとおりとする。

- (1) 普通券
 - ア 普通券 1 日。ただし、往復券として発売した復券については 2 日
 - イ 特割券 1 日。ただし、往復券として発売した復券については 2 日
- (2) 回数券 発売の日から、その日の属する月の翌月から起算して第 3 月の末日まで
- (3) 定期券
 - ア 通勤定期券 1 か月、3 か月又は 6 か月
 - イ 通学定期券 1 か月、3 か月又は 6 か月
 - ウ 特別割引通勤定期券 1 か月、3 か月又は 6 か月
 - エ 特別割引通学定期券 1 か月、3 か月又は 6 か月
- (4) 団体券 その都度定める。

2 前項に定める乗車券の通用期間は、通用開始日を特に指定して発売したものを除き、当該乗車券を発売した日から起算する。

(途中下車)

第 30 条 旅客は、乗車開始後、その所持する乗車券（定期券を除く。）によって、その券面に表示された発着区間内の任意の駅に下車して出場したのち、再び他の列車に乗り継ぐことができない。ただし、団体券における関係運輸機関が承認した駅を除く。

(回数券の効力)

第 30 条の 2 回数券を所持する旅客は、同一区間を乗車する同行者がある場合は、自動券売機で第 36 条に定める様式の回数券（以下「引換え後の回数券」という。）に引き換えることにより、その同行者についても引換え後の回数券を使用することができる。

2 引換え後の回数券の通用期間は、第 29 条第 1 項第 2 号の規定にかかわらず、1 日とする。

(準用規定)

第 31 条 旅客営業規則第 66 条から第 81 条までの規定は、この章において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 66 条 乗車券の効力

第 67 条 乗車券の効力の特例

第 68 条 乗車証票の効力及び無効

第 69 条 券面表示事項が不明となった乗車券

第 70 条 乗車券の通用期間

第 71 条 途中下車の禁止

第 72 条 う回乗車の取扱い

第 73 条 乗継駅での乗継

第 74 条 共通乗降

第 75 条 通学割引回数券の効力

第 76 条 通学割引回数券、定期券及び 1 日乗車券以外の乗車券の無効

第 77 条 通学割引回数券の無効

第 78 条 定期券の無効

第 79 条 1 日乗車券の無効

第 80 条 改氏名の場合

第 81 条 通学定期券の効力

第 5 章 乗車券の様式

第 1 節 通 則

(乗車券の表示事項)

第 32 条 乗車券の券面には、次の各号に掲げる事項を表示するものとする。

(1) 運賃

(2) 乗車区間

(3) 通用期間

(4) 発売日付

(5) 発売場所

2 特殊取扱等の乗車券で、関係運輸機関が必要と認めるときは、前項に規定する表示事項の一部を省略又は裏面に表示若しくはその他必要事項を追加することがある。

(準用規定)

第 33 条 旅客営業規則第 87 条から第 89 条の規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 87 条 乗車券様式のひな形

第 88 条 駅名の表示

第 89 条 小児用乗車券等の記号の表示

第 2 節 普通券の様式

(普通券の様式)

第 34 条 普通券の様式は、次のとおりとする。

(1) 阪急連絡用

ア 阪急連絡普通券

縦 3.0 cm 横 5.75 cm



備考 1 小児及び特割券大人用については、券面中央部に「小」と表示する。

2 乗継割引運賃用については、券面中央部に「割引」と表示する。

(2) 北急連絡用

ア 北急連絡普通券

縦 3.0 cm 横 5.75 cm



備考 1 小児及び特割券大人用については、券面中央部に「小」と表示する。

2 乗継割引運賃用については、券面中央部に「割引」と表示する。

(3) 近鉄連絡用

ア 近鉄連絡普通券

縦 3.0 cm 横 5.75 cm



備考 1 小児及び特割券大人用については、券面中央部に「小」と表示する。

2 乗継割引運賃用については、券面中央部に「割引」と表示する。

第 3 節 回数券の様式

(回数券の様式)

第 35 条 回数券の様式は、次のとおりとする。

縦 5.75cm 横 8.5 cm



備考 小児用については、券面中央部に「小」と表示する。

(引換え後の回数券の様式)

第 36 条 北急連絡回数券による引換え後の回数券の様式は、次のとおりとする。

縦 3.0cm 横 5.75cm



備考 小児用については、券面中央部に「小」と表示する。

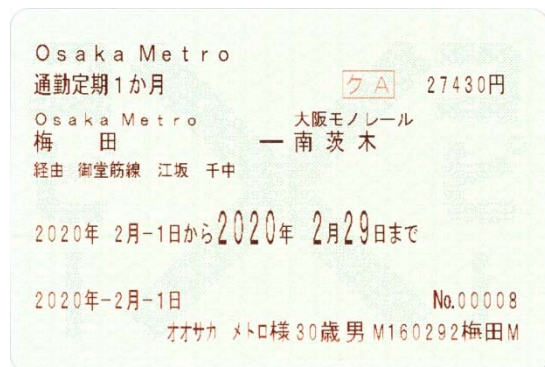
第 4 節 定期券の様式

(定期券の様式)

第 37 条 定期券の様式は、次のとおりとする。

(1) 通勤用

縦 5.75cm 横 8.5 cm



(2) 通学用

縦 5.75cm 横 8.5cm



第5節 団体券の様式

(準用規定)

第38条 旅客営業規則第94条の規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第94条 団体券の様式

第6章 乗車券の改札及び引渡し

(準用規定)

第39条 旅客営業規則第98条及び第100条の規定は、この章において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第98条 乗車券の改札及び集札

第100条 乗車券の返付

第7章 乗車変更及び特殊な取扱い

第1節 通 則

(乗車変更又は払戻し等の手数料)

第40条 乗車変更又は払戻し等の取扱いの際に徴収する手数料は、次の各号に定めるところによる。

(1) 当社が取り扱う場合

旅客営業規則第101条から第106条までの規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第101条 乗車変更等の取扱い

第102条 払戻しの期限

第103条 払戻しの限度額

第104条 乗車変更等をした乗車券について追徴又は払戻しをする場合の計算方法

第105条 運賃払戻しに伴う割引証等の返還

第106条 乗車変更の手数料の払戻し

(2) 社が取り扱う場合

社の規定に定めるところによる。

第2節 乗車変更の取扱い

(乗車変更の取扱い範囲)

第 41 条 乗車変更の取扱いは、変更後の乗車区間が連絡運輸の形態又は発運輸機関単独の区間となる場合のいずれかに限る。ただし、乗越しについては、この限りでない。

(準用規定)

第 42 条 旅客営業規則第 107 条から第 111 条までの規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 107 条 乗車変更の種類

第 108 条 別途乗車

第 109 条 乗越し

第 110 条 方向変更及び経路変更

第 111 条 団体券の変更

第 3 節 不正乗車

(準用規定)

第 43 条 旅客営業規則第 112 条から第 114 条までの規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 112 条 不正乗車に対する増運賃の徴収

第 113 条 不正旅客の乗車駅不明の場合

第 114 条 定期券不正使用に対する増運賃の徴収

第 4 節 紛失

(準用規定)

第 44 条 旅客営業規則第 116 条から第 118 条までの規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 116 条 乗車券紛失の場合の取扱い

第 117 条 再收受した運賃の払戻し

第 118 条 団体券紛失の場合の取扱い

第 5 節 任意による旅行の取りやめ

(準用規定)

第 45 条 旅客営業規則の第 120 条、第 121 条及び第 123 条から第 130 条の規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 120 条 乗車前の乗車券の払戻し

第 121 条 乗車後の運賃の払戻し

第 123 条 使用開始前の定期運賃等の払戻し

第 124 条 通用開始日の定期運賃等の払戻し

第 125 条 使用開始後 7 日以内の定期運賃の払戻し

第 126 条 使用開始後 8 日以上定期運賃の払戻し

第 127 条 定期券の種類・区間変更の申し出があった場合の定期運賃の払戻し

第 128 条 期間調整した定期運賃の払戻し

第 129 条 使用開始後の回数運賃の払戻し

第 130 条 傷病等の場合の普通運賃の払戻し

第 6 節 運行不能

(列車運行不能の場合における無賃送還等の取扱い範囲)

第 46 条 列車が運行不能となった場合における無賃送還及び運賃の払戻し等については、その事実が発生した運輸機関に限るものとする。

(準用規定)

第 47 条 旅客営業規則第 131 条から第 135 条までの規定は、この節において準用する。ただし、運行不能が一部の運輸機関である場合は、旅客営業規則第 135 条に規定する定期券の通用期間延長の取扱いはしない。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 131 条 列車運行不能の場合の取扱い

第 132 条 乗車中止による運賃の払戻し

第 133 条 無賃送還の取扱い

第 134 条 他経路乗車の取扱い

第 135 条 運行休止の場合の定期券の通用期間の延長又は運賃の払戻し

第 7 節 誤乗及び誤購入

(準用規定)

第 48 条 旅客営業規則第 136 条及び第 137 条の規定は、この節において準用する。

(注) 準用する旅客営業規則の内容は、次のとおりである。

第 136 条 誤乗区間の無賃送還

第 137 条 乗車券の誤購入の場合の取扱い

第 8 章 補 則

(有料手回品の取扱い)

第 49 条 旅客は、社線において有料の取扱いを受けた手回品を持って、当社線に乗車することができない。

(施行細目)

第 50 条 この規則の施行に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、2018 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、2019 年 3 月 16 日から施行する。

附 則

この規則は、2019 年 3 月 29 日から施行する。

附 則

この規則は、2019 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、2020 年 3 月 25 日から施行する。

附 則

この規則は、2020 年 8 月 8 日から施行する。

附 則

この規則は、2020 年 12 月 8 日から施行する。

別表1 連絡運輸の範囲

I 鉄軌道連絡

1 阪神電気鉄道連絡

(1) 発売範囲

当 社 線			阪 神		
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	接続駅	路 線	発売範囲
御堂筋線	各 駅	梅 田	大 阪 梅 田	阪 神 本 線	各 駅
四つ橋線	(大国町乗換) 花園町以南の各駅				
御堂筋線	(大国町乗換) 動物園前以南の各駅	西 梅 田		阪 神 なんば 線	西九条以 西の各駅
四つ橋線	各 駅				
谷 町 線	各 駅	東 梅 田		武庫川 線	各 駅
今里筋線	(太子橋今市乗換) 井高野～新森古市間の各駅				
中 央 線	(阿波座乗換) 各駅	野 田 阪 神	野 田	阪 神 本 線	各 駅
千 日 前 線	各 駅				
長堀鶴見緑地線	(阿波座・緑橋・今里乗換) 新深江以东の各駅			阪 神 なんば 線	西九条以 西の各駅
	(西長堀乗換) 大正～森ノ宮間の各駅				
	(阿波座・森ノ宮乗換又は西長堀乗換) 大阪ビジネスパーク～蒲生四丁目間の各駅				
今里筋線	(阿波座・緑橋・蒲生四丁目乗換、阿波座・森ノ宮乗換又は西長堀乗換) 今福鶴見以东の各駅			武庫川 線	各 駅
ニュートラム	(阿波座・緑橋乗換) 各駅				
	(阿波座・コスモスクエア乗換) トレードセンター前～南港東間の各駅				

中 央 線	各 駅	九 条	九 条	阪 神 本 線	福島以西 の各駅
				阪 神 なんば 線	各 駅
				武庫川 線	
ニュートラム	(コスモスクエア乗換) トレードセンター前～平林間 の各駅			阪 神 本 線	福島以西 の各駅
長堀鶴見緑地線	各 駅	ドーム前 千代崎	ドーム前	阪 神 なんば 線	各 駅
				武庫川 線	
				御堂筋線	各 駅
四つ橋線	各 駅	阪 神 なんば 線	各 駅		
		武庫川 線			

(注) 上記区間のうち、当社発売については、難波接続となる御堂筋線心斎橋以北の各駅及び四つ橋線四ツ橋以北の各駅を除き、阪神発売については、東梅田接続となる今里筋線（太子橋今市乗換）井高野～新森古市間の各駅並びに野田阪神接続となる千日前線（阿波座・緑橋・今里乗換）新深江以东の各駅、長堀鶴見緑地線（阿波座・緑橋・蒲生四丁目乗換）今福鶴見以东の各駅、今里筋線（阿波座・緑橋乗換）各駅、ニュートラムトレードセンター前～南港東間の各駅及び中央線コスモスクエア駅を除く。

(2) 発売券種

ア 当 社 通勤定期券（大人のみ）

通学定期券

イ 阪 神 通勤定期券（大人のみ）

通学定期券

2 京阪電気鉄道連絡

(1) 発売範囲

当 社 線			京 阪		
路 線	発 売 範 囲	接続駅	接続駅	路 線	発売範囲
御堂筋線	各 駅	淀屋橋	淀屋橋	京 阪 本 線	各 駅
四つ橋線	(大国町乗換) 花園町以南の各駅			鴨 東 線	
中 央 線	(本町乗換) 阿波座以西の各駅			中之島 線	
千日前線	(本町・阿波座乗換) 野田阪神、玉川			交野線	
	(難波乗換) 桜川			宇治線	
長堀鶴見緑地線	(心斎橋乗換) 西大橋以西の各駅		大江橋	中之島 線	
ニュートラム	(本町・コスモスクエア乗換又は 大国町・住之江公園乗換) 各駅				
谷 町 線	(天神橋筋六丁目乗換) 中崎町、都島以东の各駅	北 浜	北 浜	京 阪 本 線	各 駅
堺 筋 線	各 駅			鴨 東 線	
				中之島 線	
		交野線			
		宇治線			
		なにわ橋	中之島 線		
御堂筋線	(天王寺乗換) 昭和町以南の各駅	天満橋	天満橋	京 阪 本 線	各 駅
谷 町 線	各 駅			鴨 東 線	
千日前線	(南森町・天神橋筋六丁目乗換) 中崎町、都島以东の各駅				
	(谷町九丁目乗換) 鶴橋			交野線	
	(谷町九丁目乗換又は谷町四丁 目・緑橋乗換) 今里				
堺 筋 線	(谷町九丁目乗換又は谷町四丁 目・緑橋・今里乗換) 新深江以东の各駅			宇治線	

中 央 線	(森ノ宮乗換) 緑橋以東の各駅	京 橋	京 橋	京 阪 本 線	各 駅
				鴨 東 線	
				中之島 線	
				交 野 線	
				宇 治 線	
長堀鶴見緑地線	各 駅	関 目 成 育	関 目	京 阪 本 線	各 駅
中 央 線	(緑橋乗換) 深江橋以東の各駅			鴨 東 線	
千日前線	(今里乗換) 新深江以東の各駅			中之島 線	
長堀鶴見緑地線	(蒲生四丁目乗換) 今福鶴見以東の各駅			交 野 線	
今里筋線	各 駅			宇 治 線	
四つ橋線	各 駅	肥後橋	渡辺橋	京 阪 本 線	各 駅
中 央 線	(本町乗換) 阿波座以西の各駅			鴨 東 線	
千日前線	(本町・阿波座乗換) 野田阪神、玉川			中之島 線	
	(難波乗換) 桜川			交 野 線	
長堀鶴見緑地線	(四ツ橋乗換) 西大橋以西の各駅			宇 治 線	
ニュートラム	(本町・コスモスクエア乗換又 は住之江公園乗換) 各駅				

(注) 上記区間のうち、当社発売については、北浜及び淀屋橋接続となる京阪中之島線各駅並びに渡辺橋、大江橋及びなにわ橋接続となる京阪本線の淀屋橋及び北浜駅を除く。

(2) 発売券種

- ア 当 社 通勤定期券 (大人のみ)
通学定期券
- イ 京 阪 通勤定期券 (大人のみ)
通学定期券

3 近畿日本鉄道連絡（天王寺接続）

（１） 発売範囲

当 社 線			近 鉄	
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲
御 堂 筋 線	天王寺を除く各駅	天王寺	南 大 阪 線	各 駅
谷 町 線	大日、守口、千林大宮～四天王寺前夕陽ヶ丘間の各駅 阿倍野～八尾南間の各駅			
	（天神橋筋六丁目・南森町又は天神橋筋六丁目・動物園前乗換） 千林大宮～都島の各駅、中崎町			
	（太子橋今市・今里・谷町九丁目乗換） 大日、守口			
四つ橋線	（大国町乗換）大国町を除く各駅		道 明 寺 線	
中 央 線	（谷町四丁目乗換）コスモスクエア～阿波座間の各駅、堺筋本町、森ノ宮、緑橋、高井田			
	（本町乗換）コスモスクエア～阿波座間の各駅			
	（緑橋・今里・谷町九丁目乗換）深江橋、高井田			
千 日 前 線	（難波乗換）野田阪神～桜川間の各駅		長 野 線	
	（谷町九丁目乗換）野田阪神～桜川間の各駅、日本橋、鶴橋～南巽間の各駅			
堺 筋 線	（南森町乗換）天神橋筋六丁目、扇町		御 所 線	
	（動物園前乗換）南森町、動物園前を除く各駅			
長堀鶴見緑地線	（心斎橋乗換）大正～西大橋間の各駅		吉 野 線	
	（谷町六丁目乗換）心斎橋、谷町六丁目、門真南を除く各駅			
	（蒲生四丁目・今里・谷町九丁目乗換）今福鶴見～門真南間の各駅			
今 里 筋 線	（太子橋今市乗換）井高野～だいどう豊里間の各駅	檀 原 線	（檀原神宮前乗換） 大和八木～畝傍御陵前	
	（今里・谷町九丁目乗換）井高野～緑橋間の各駅			

ニュートラム	(コスモスクエア・本町乗換又はコスモスクエア・谷町四丁目乗換) トレードセンター前				間の各駅
	(住之江公園・大国町乗換) 中ふ頭～平林間の各駅				

(2) 発売券種

- ア 当 社 通勤定期券 (大人のみ)
- 通学定期券
- イ 近 鉄 通勤定期券 (大人のみ)
- 通学定期券

4 近畿日本鉄道連絡（長田接続）

（１） 発売範囲

券種	当 社 線			接 続 駅	近 鉄	
	路 線	発 売 範 囲	路 線		発 売 範 囲	
定期外	全 線	各 駅	長 田	けいはんな線	各 駅	
				奈良線	生駒～近鉄奈良間の各駅	
				京都線	新田辺～大和西大寺間の各駅	
				橿原線	大和西大寺～平端間の各駅	
				天理線	各 駅	
				生駒線		
定期券	御堂筋線	（本町乗換）江坂～淀屋橋間の各駅、心斎橋～大国町間の各駅	けいはんな線	各 駅		
		（天王寺・谷町四丁目乗換）昭和町～中百舌鳥間の各駅				
		（天王寺・谷町九丁目・今里・緑橋乗換）西田辺、新金岡				
	谷 町 線	（天神橋筋六丁目・堺筋本町乗換）大日～都島間の各駅、中崎町	奈良線			
		（太子橋今市・緑橋乗換）太子橋今市を除く大日～関目高殿間の各駅				
		（谷町四丁目乗換）天神橋筋六丁目、谷町四丁目を除く各駅	京都線			
		（谷町九丁目・今里・緑橋乗換）田辺				
	四つ橋線	（本町乗換）本町を除く各駅	橿原線			
	中央線	各 駅（長田を除く）				
	千日前線	（阿波座乗換）阿波座を除く野田阪神～桜川間の各駅	天理線			
		（今里・緑橋乗換）今里を除く桜川～南巽間の各駅				
		（谷町九丁目・谷町四丁目乗換）鶴橋～南巽間の各駅	生駒線			
	堺 筋 線	（堺筋本町乗換）堺筋本町を除く各駅				
	長堀鶴見緑地線	（森ノ宮乗換）森ノ宮を除く各駅	大阪線		（生駒・布施乗換）鶴橋～青山町間の各駅	
		（蒲生四丁目・緑橋乗換）今福鶴見～門真南間の各駅				
	今里筋線	（緑橋乗換）緑橋を除く各駅			（生駒・西大寺・八木乗換）俊徳道～青山町	
	ニュートラム	（コスモスクエア乗換）トレードセンター前～平林間の各駅				

		(住之江公園・本町乗換) 住之江公園を除く各駅			間の各駅
		(住之江公園・難波・今里・ 緑橋乗換) 平林			

(2) 発売券種

普通券（特別割引普通券を含む。）片道（ただし、中央線の各駅及び千日前線難波～南巽の各駅を除いて、けいはんな線の各駅までに限り発売する。また、千日前線難波～南巽の各駅においては、けいはんな線荒本～新石切間の各駅までに限り発売する。）

団体券

通勤定期券（大人のみ）

通学定期券

5 近畿日本鉄道連絡（難波、日本橋、谷町九丁目接続）

（１） 発売範囲

当 社 線			近 鉄	
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲
御堂筋線	難波を除く各駅	難波	奈良線	各 駅
四つ橋線	難波を除く各駅		大阪線	今里～青山町間の各駅
中 央 線	（阿波座乗換）コスモスクエア～九条間の各駅		信貴線	各 駅
	（本町乗換）コスモスクエア～阿波座間の各駅		京都線	（大和八木乗換）各駅
千日前線	野田阪神～桜川間の各駅		橿原線	（大和西大寺乗換）各駅
長堀鶴見緑地線	（西長堀乗換）大正、ドーム前千代崎		天理線	（大和八木乗換）各駅
	（心斎橋乗換）大正、ドーム前千代崎、西大橋		生駒線	各 駅
ニュートラム	（住之江公園乗換）住之江公園を除く各駅		けいはんな線	
	（コスモスクエア・阿波座乗換又はコスモスクエア・本町乗換）トレードセンター前～平林間の各駅		吉野線	（大和八木乗換）各駅
谷 町 線	（南森町乗換）東梅田	日本橋	西信貴鋼索線	高 安 山
堺 筋 線	各駅（日本橋を除く）			
御堂筋線	（天王寺乗換）昭和町～中百舌鳥間の各駅	谷町九丁目	大阪上本町	
谷 町 線	谷町九丁目を除く千林大宮～八尾南間の各駅			
	（天神橋筋六丁目・南森町乗換）千林大宮～都島間の各駅、中崎町			
	（南森町乗換）天神橋筋六丁目			

（注） 上記区間のうち、当社発売の難波接続については、中央線阿波座駅（本町乗換）を除く。

（２） 発売券種

- ア 当 社 通勤定期券（大人のみ）
通学定期券
- イ 近 鉄 通勤定期券（大人のみ）
通学定期券

6 南海電気鉄道連絡

(1) 発売範囲

当 社 線				南 海		
路 線	発 売 範 囲	接続駅	接続駅	路 線	発売範囲	
御 堂 筋 線	各 駅	難 波	難 波	南 海 本 線	各 駅	
谷 町 線	(日本橋・天神橋筋六丁目乗換、 西梅田乗換又は梅田乗換) 都島以東の各駅					
	(西梅田乗換又は梅田乗換) 中崎町、天神橋筋六丁目					
	(谷町九丁目乗換) 天満橋～四天王寺前夕陽ヶ丘 間の各駅					
	(谷町九丁目乗換又は天王寺乗 換) 阿倍野以南の各駅					
四 つ 橋 線	各 駅			空 港 線		
中 央 線	(本町乗換又は阿波座乗換) 九条以西の各駅					
	(本町乗換) 堺筋本町～緑橋間の各駅					
	(今里・緑橋乗換又は本町乗換) 深江橋以東の各駅					
千 日 前 線	各 駅			多 奈 川 線		
堺 筋 線	(日本橋乗換) 動物園前を除く各駅					
	(動物園前乗換) 天下茶屋					
長堀鶴見緑地線	(心斎橋乗換又は西長堀乗換) ドーム前千代崎、大正					
	(心斎橋乗換) 西大橋～蒲生四丁目間の各駅					
	(今里・蒲生四丁目乗換又は心斎 橋乗換) 今福鶴見以東の各駅					
今 里 筋 線	(日本橋・天神橋筋六丁目・太子 橋今市乗換又は今里乗換) だいどう豊里以北の各駅					
	(今里乗換) 太子橋今市以南の各駅					
				加 太 線		
				和 歌 山 港 線		
				高 野 線		

ニュートラム	(本町・コスモスクエア乗換 又は阿波座・コスモスクエア乗換) トレードセンター前、中ふ頭				
	(本町・コスモスクエア乗換、阿波座・コスモスクエア乗換又は住之江公園乗換) ポートタウン西			鋼索線	高野山
	(住之江公園乗換) ポートタウン東～平林間の各駅				
御堂筋線	(動物園前乗換) 各駅	天 茶 下 屋	天 茶 下 屋	南海本線	各 駅
谷 町 線	(天神橋筋六丁目乗換) 都島以東の各駅			高師浜線	
	(天神橋筋六丁目乗換又は南森町乗換) 中崎町			空港線	
	(南森町乗換) 東梅田			多奈川線	
	(堺筋本町・谷町四丁目乗換、長堀橋・谷町六丁目乗換、日本橋・谷町九丁目乗換又は動物園前・天王寺乗換) 天満橋			加太線	
	(日本橋・谷町九丁目乗換又は動物園前・天王寺乗換) 谷町六丁目			和歌山港線	
	(動物園前・天王寺乗換) 四天王寺前夕陽ヶ丘、阿倍野以南の各駅			高野線	
四 つ 橋 線	(堺筋本町・本町乗換、長堀橋・四ツ橋乗換又は日本橋・難波乗換) 西梅田、肥後橋				
	(動物園前・大国町乗換) 本町、四ツ橋、難波を除く各駅				
中 央 線	(堺筋本町乗換) コスモスクエア～緑橋間の各駅				
	(日本橋・今里・緑橋乗換又は堺筋本町乗換) 深江橋以東の各駅				
千 日 前 線	(日本橋乗換) 各駅				
堺 筋 線	各 駅				
長堀鶴見緑地線	(長堀橋乗換) 大正～蒲生四丁目間の各駅				
	(日本橋・今里・蒲生四丁目乗換又は長堀橋乗換) 今福鶴見以東の各駅				
今 里 筋 線	(天神橋筋六丁目・太子橋今市乗換) だいどう豊里以北の各駅				
	(日本橋・今里乗換) 太子橋今市以南の各駅				

ニュートラム	(堺筋本町・コスモスクエア乗換) トレードセンター前				
	(堺筋本町・コスモスクエア乗換 又は動物園前・大国町・住之江公園乗換) 中ふ頭～ポートタウン東間の各駅			鋼索線	高野山
	(動物園前・大国町・住之江公園乗換) フェリーターミナル～平林間の各駅				
御堂筋線	各 駅	中百舌鳥	中百舌鳥	南海本線	各 駅
四つ橋線	(大国町乗換) 西梅田～四ツ橋間の各駅			高師浜線	
				空港線	
				多奈川線	
				加太線	
				和歌山港線	
				高野線	
				鋼索線	高野山

(注) 上記区間のうち、当社発売の難波及び天下茶屋接続については、南海本線難波～岸里玉出間、多奈川線、加太線、和歌山港線、高野線汐見橋～西天下茶屋間、紀伊清水～極楽橋間及び鋼索線の各駅を除き、中百舌鳥接続については、南海本線、高師浜線、空港線、多奈川線、加太線、和歌山港線、高野線汐見橋～西天下茶屋間、紀伊清水～極楽橋間及び鋼索線の各駅を除く。また、南海発売の難波接続については、今里筋線だいたい豊里駅を除く。

(2) 発売券種

ア 当 社 通勤定期券 (大人のみ)

通学定期券

イ 南 海 通勤定期券 (大人のみ)

通学定期券

7 阪急電鉄連絡（梅田接続）
 (1) 発売範囲

当 社 線				阪 急				
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲			
御 堂 筋 線	各 駅	梅 田	大 阪 梅 田	神 戸 線	各 駅			
四 っ 橋 線	(大国町乗換) 花園町以南の各駅							
中 央 線	(本町乗換) 谷町四丁目を除く各駅			伊 丹 線				
千 日 前 線	(本町・阿波座乗換) 野田阪神、玉川							
	(難波乗換) 桜川、日本橋、鶴橋以东の各駅			今 津 線				
堺 筋 線	(動物園前乗換) 天下茶屋							
長堀鶴見緑地線	(心斎橋乗換) 谷町六丁目を除く大正～玉造間の各駅			甲 陽 線				
	(本町・森ノ宮乗換) 大阪ビジネスパーク以东の各駅							
今 里 筋 線	(本町・緑橋乗換) 関目成育～今里間の各駅			宝 塚 線				
ニュートラム	(本町・コスモスクエア乗換) トレードセンター前							
	(本町・コスモスクエア乗換又は大国町・住之江公園乗換) 中ふ頭～フェリーターミナル間の各駅			箕 面 線				
	(大国町・住之江公園乗換) 南港東～平林間の各駅							
四 っ 橋 線	各 駅	西 梅 田	大 阪 梅 田	京 都 線	各 駅			
中 央 線	(本町乗換) 阿波座以西の各駅							
千 日 前 線	(本町・阿波座乗換) 野田阪神、玉川			千里線				
	(難波乗換) 桜川							
ニュートラム	(本町・コスモスクエア乗換) トレードセンター前			嵐 山 線				
	(本町・コスモスクエア乗換又は大国町・住之江公園乗換) 中ふ頭～フェリーターミナル間の各駅							
	(大国町・住之江公園乗換) 南港東～平林間の各駅			今 里 筋 線				
谷 町 線	各 駅	東 梅 田						
中 央 線	(谷町四丁目乗換) 森ノ宮以东の各駅	今 里 筋 線						
千 日 前 線	(谷町九丁目乗換) 鶴橋以东の各駅							
堺 筋 線	(南森町乗換) 動物園前を除く扇町以南の各駅	今 里 筋 線						
	(谷町六丁目乗換) 玉造							
長堀鶴見緑地線	(谷町四丁目・森ノ宮乗換) 大阪ビジネスパーク以东の各駅	今 里 筋 線						
	(太子橋今市乗換) 井高野～新森古市間の各駅							
今 里 筋 線	(谷町四丁目・緑橋乗換) 関目成育～今里間の各駅							
	(谷町四丁目・緑橋乗換) 関目成育～今里間の各駅							

(注) 上記区間のうち、当社ニュートラム中ふ頭駅発売については、住之江公園乗換の区間を除く。

(2) 発売券種

ア	当 社	通勤定期券 (大人のみ)
		通学定期券
イ	阪 急	通勤定期券 (大人のみ)
		通学定期券

8 阪急電鉄連絡（天神橋筋六丁目接続）

（１） 発売範囲

券種	当 社 線			阪 急		
	路 線	発 売 範 囲	囲	接続駅	路 線	発売範囲
定期券外	御 堂 筋 線	淀屋橋以北を除く各駅		天神橋筋六丁目	京 都 線	梅 田 ～ 南 方 間 を除く 各 駅
	谷 町 線	東梅田を除く各駅				
	四 つ 橋 線	西梅田、肥後橋を除く各駅			千 里 線	各 駅
	中 央 線	各 駅				
	千 日 前 線					
	堺 筋 線					
	長堀鶴見緑地線					
	今 里 筋 線	嵐 山 線				
ニュートラム						
定期券	御 堂 筋 線	(堺筋本町・本町乗換) 心斎橋、大国町		天神橋筋六丁目	京 都 線	梅 田 ～ 南 方 間 を除く 各 駅
		(長堀橋・心斎橋乗換又は日本橋・難波乗換) 大国町				
		(動物園前乗換) 天王寺以南の各駅				
	谷 町 線	(天神橋筋六丁目乗換) 中崎町、都島以東の各駅			千 里 線	各 駅
		(南森町乗換) 天満橋以南の各駅				
	四 つ 橋 線	(堺筋本町・本町乗換、長堀橋・四ツ橋乗換又は日本橋・難波乗換) 花園町以南の各駅				
		(堺筋本町乗換) 各駅				
	中 央 線	(日本橋乗換) 野田阪神～西長堀間を除く各駅				
	千 日 前 線	各 駅				
	堺 筋 線	(長堀橋乗換) 大正～玉造間の各駅				
	長堀鶴見緑地線	(堺筋本町・森ノ宮乗換) 大阪ビジネスパーク以東の各駅				
		(太子橋今市乗換) 井高野～関目成育間の各駅				
	今 里 筋 線	(堺筋本町・緑橋乗換) 蒲生四丁目～今里間の各駅				
		(堺筋本町・コスモスクエア乗換) トレードセンター前				
	ニュートラム	(堺筋本町・本町・住之江公園乗換、 長堀橋・四ツ橋・住之江公園乗換、日本橋・難波・住之江公園乗換又は堺筋本町・コスモスクエア乗換) 中ふ頭～南港口間の各駅			嵐 山 線	
		(堺筋本町・本町・住之江公園乗換、 長堀橋・四ツ橋・住之江公園乗換又は日本橋・難波・住之江公園乗換) 平林				

(2) 発売券種

普通券（特別割引普通券を含む。）片道（ただし、四つ橋線大国町以南の各駅、千日前線野田阪神、玉川及びニュートラムトレードセンター前以東の各駅においては発売しない。）

団体券

通勤定期券（大人のみ）

通学定期券（ただし、通勤定期券、通学定期券の当社発売については、ニュートラム中ふ頭、ポートタウン西の各駅では住之江公園乗換となる区間を除き、阪急発売については、コスモスクエア乗換となる南港東、南港口の各駅を除く。）

9 北大阪急行電鉄連絡

(1) 発売範囲

券種	当 社 線			北 急	
	路 線	発 売 範 囲	接続駅	路線	発売範囲
定期外	全 線	東梅田、西梅田を除く各駅	江坂	全線	各駅
定期券	御 堂 筋 線	各 駅	江坂	全線	各駅
	谷 町 線	(東梅田乗換) 天王寺を除く各駅			
		(天王寺乗換) 阿倍野以南の各駅			
	四 つ 橋 線	(西梅田乗換) 各駅			
		(大国町乗換) 花園町以南の各駅			
	中 央 線	(本町乗換) 各駅			
	千 日 前 線	(本町・阿波座乗換) 野田阪神、玉川			
		(難波乗換) 桜川、日本橋以东の各駅			
		(本町・緑橋・今里乗換) 新深江以东の各駅			
	堺 筋 線	(東梅田・南森町乗換) 扇町、北浜、長堀橋、恵美須町			
		(本町・堺筋本町乗換) 長堀橋、恵美須町			
		(心斎橋・長堀橋乗換又は難波・日本橋乗換) 恵美須町			
		(動物園前乗換) 天下茶屋			
	長堀鶴見緑地線	(心斎橋乗換) 各駅			
		(本町・森ノ宮乗換) 大阪ビジネスパーク以东の各駅			
		(本町・緑橋・蒲生四丁目乗換) 今福鶴見以东の各駅			
	今 里 筋 線	(東梅田・太子橋今市乗換) 新森古市以北の各駅			
		(本町・緑橋乗換) 関目成育以南の各駅			
	ニュートラム	(本町・コスモスクエア乗換、西梅田・住之江公園乗換又は大国町・住之江公園乗換) 各駅			

(2) 発売券種

普通券 (特割券は被救護者割引のみ発売する。北急のみ発売)

回数券

団体券

通勤定期券 (大人のみ)

通学定期券

10 泉北高速鉄道連絡

(1) 発売範囲

当 社 線				泉 北		
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	
御 堂 筋 線	各 駅	中百舌鳥	中百舌鳥	全線	各 駅	
谷 町 線	(天王寺・谷町九丁目・今里・太子橋今市乗換、動物園前・天神橋筋六丁目乗換、東梅田乗換又は天王寺乗換) 大日、守口					
	(動物園前・天神橋筋六丁目乗換、東梅田乗換又は天王寺乗換) 中崎町、都島～太子橋今市間の各駅					
	(東梅田乗換又は天王寺乗換) 天神橋筋六丁目					
	(天王寺乗換) 東梅田、南森町～八尾南間の各駅					
四 つ 橋 線	(大国町乗換) 本町、難波を除く各駅					
中 央 線	(本町乗換) 阿波座以西、堺筋本町、谷町四丁目の各駅					
	(本町乗換又は天王寺・谷町四丁目乗換) 森ノ宮、緑橋					
	(本町乗換、天王寺・谷町九丁目・今里・緑橋乗換又は天王寺・谷町四丁目乗換) 深江橋以东の各駅					
千 日 前 線	(難波乗換) 桜川以西、日本橋、谷町九丁目の各駅					
	(難波乗換又は天王寺・谷町九丁目乗換) 鶴橋以东の各駅					
堺 筋 線	(動物園前乗換) 各駅					
長堀鶴見緑地線	(心斎橋乗換) 長堀橋、西大橋以西の各駅					
	(心斎橋乗換又は天王寺・谷町六丁目乗換) 松屋町～蒲生四丁目間の各駅					
	(心斎橋乗換、天王寺・谷町九丁目・今里・蒲生四丁目乗換又は天王寺・谷町六丁目乗換) 今福鶴見以东の各駅					
今 里 筋 線	(天王寺・谷町九丁目・今里乗換、動物園前・天神橋筋六丁目・太子橋今市乗換、東梅田・					

	太子橋今市乗換又は天王寺・太子橋今市乗換) だいどう豊里以北の各駅				
	(天王寺・谷町九丁目・今里乗換又は心斎橋・蒲生四丁目乗換) 清水～関目成育間の各駅				
	(天王寺・谷町九丁目・今里乗換) 太子橋今市、蒲生四丁目～緑橋間の各駅				
ニュートラム	(本町・コスモスクエア乗換) トレードセンター前				
	(大国町・住之江公園乗換) 中ふ頭～平林間の各駅				

(2) 発売券種

- ア 当 社 通勤定期券 (大人のみ)
通学定期券
- イ 泉 北 通勤定期券 (大人のみ)
通学定期券

11 大阪モノレール連絡

(1) 発売範囲

当 社 線			大阪モノレール		
路 線	発 売 範 囲	接続駅	接続駅	路 線	発売範囲
御堂筋線	(梅田乗換) 各駅	大日	大日	大阪モノレール線・国際文化公園都市線	各駅
	(天神橋筋六丁目・堺筋本町・本町乗換、天神橋筋六丁目・長堀橋・心斎橋乗換又は天神橋筋六丁目・日本橋・難波乗換) 大国町				
	(天神橋筋六丁目・動物園前乗換) 昭和町				
	(太子橋今市・今里・谷町九丁目・天王寺乗換又は天王寺乗換) 昭和町以南の各駅				
谷町線	各駅				
	(天神橋筋六丁目・南森町乗換) 天満橋、文の里、田辺				
	(太子橋今市・緑橋・谷町四丁目乗換) 谷町六丁目				
	(太子橋今市・今里・谷町九丁目乗換) 四天王寺前夕陽ヶ丘以南の各駅				
四つ橋線	(西梅田乗換) 各駅				
	(天神橋筋六丁目・堺筋本町・本町乗換、天神橋筋六丁目・長堀橋・四ツ橋乗換、天神橋筋六丁目・日本橋・難波乗換又は梅田・大国町乗換) 花園町～住之江公園間の各駅				
中央線	(梅田・本町乗換) 阿波座以西の各駅				
	(天神橋筋六丁目・堺筋本町乗換) 本町以西の各駅				
	(太子橋今市・緑橋乗換) 谷町四丁目以東の各駅				
千日前線	(梅田・本町・阿波座乗換又は天神橋筋六丁目・堺筋本町・阿波座乗換) 野田阪神、玉川				
	(梅田・難波乗換) 桜川				
	(天神橋筋六丁目・日本橋乗換) 桜川、難波				
	(太子橋今市・今里乗換) 谷町九丁目以東の各駅				

堺筋線	(天神橋筋六丁目乗換) 各駅				
長堀鶴見緑地線	(太子橋今市・緑橋・森ノ宮乗換) 谷町六丁目、玉造				
	(太子橋今市・蒲生四丁目乗換) 玉造、大阪ビジネスパーク以东の各駅				
	(谷町六丁目乗換) 松屋町				
	(天神橋筋六丁目・長堀橋乗換) 松屋町、心斎橋以西の各駅				
	(西梅田・四ツ橋乗換又は梅田・心斎橋乗換) 西大橋以西の各駅				
今里筋線	(太子橋今市乗換) 各駅				
ニュートラム	(天神橋筋六丁目・堺筋本町・コスモスクエア乗換、梅田・本町・コスモスクエア乗換、西梅田・住之江公園乗換、天神橋筋六丁目・堺筋本町・本町・住之江公園乗換、天神橋筋六丁目・日本橋・難波・住之江公園乗換又は天神橋筋六丁目・長堀橋・四ツ橋・住之江公園乗換) 各駅				

(2) 発売券種

ア 当 社	通勤定期券 (大人のみ)
	通学定期券
イ 大阪モノレール	通勤定期券 (大人のみ)
	通学定期券

12 西日本旅客鉄道

(1) 発売範囲

当社線			JR西日本		
路線	発売範囲	接続駅		路線	発売範囲
御堂筋線	接続駅を除く各駅	梅田 東梅田 西梅田	大阪 北新地	京都線	京都以西の各駅
		新大阪	新大阪	宝塚線	新三田以南の各駅
		難波	JR 難波		
谷町線		動物園前	新今宮	神戸線	舞子以东の各駅
四つ橋線		天王寺	天王寺		
		長居	長居	東西線	各 駅
中央線		南森町	大阪天満宮	学研都市線	松井山手以西の各駅
		弁天町	弁天町		
千日前線		森ノ宮	森ノ宮	環状線	各 駅
		高井田	高井田中央	桜島線	
堺筋線		野田阪神	海老江	おおさか東線	
		玉川	野田		
長堀鶴見緑地線		鶴橋	鶴橋	大和路線	王寺以西の各駅
		扇町	天満		
今里筋線		大正	大正	阪和線	日根野以北の各駅 (東羽衣を含む)
		玉造	玉造		
ニュートラム		京橋	京橋		
	鳴野	鳴野			

(注) 当社の各駅から接続駅を経由して、JR西日本の各路線の発売範囲の各駅に対して発売する。

(2) 発売券種

ア 当社	通勤定期券
	通学定期券
イ JR西日本	通勤定期券
	通学定期券

(注) JR西日本区間の通学定期券については、無割引、高校生、中学生、小学生とする。

13 阪神・当社線・京阪の3線連絡

(1) 発売範囲

阪		神		当社線		京		阪		
路	線	発 売 範 囲	接 続 駅	接	続	駅	接続駅	路	線	発 売 範 囲
阪 神 本 線		各 駅	大 阪 梅 田	梅 田 ・ 淀屋橋 (御堂筋線)		淀屋橋		京阪本線		各 駅
武 庫 川 線								鴨 東 線		
								中之島線		
								交 野 線		
								宇 治 線		
			大江橋		中之島線					

(注) 上記区間のうち、京阪発売については、阪神武庫川線の各駅を除き、阪神発売については、京阪中之島線及び宇治線の各駅を除く。

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
- イ 阪神・京阪共 通勤定期券 (大人のみ)
- 通学定期券

14 阪神・当社線・南海の3線連絡

(1) 発売範囲

阪 神		当社線		南 海		
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	接 続 駅	接続駅	路 線	発売範囲
阪神本線	各 駅	大 阪 梅 田	梅 田 ・ 難 波 (御堂筋線)	難 波	南 海 本 線	各 駅
					高 師 浜 線	
					空 港 線	
					多 奈 川 線	
					加 太 線	
					和歌山港線	
武庫川線					高 野 線	高 野 山
鋼 索 線						

(注) 上記区間のうち、南海発売については、阪神武庫川線の各駅を除く。阪神発売については、南海高師浜線、多奈川線、加太線、和歌山港線、高野線汐見橋～西天下茶屋間、高野下以遠及び鋼索線の各駅を除く。

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
- イ 阪神・南海共 通勤定期券 (大人のみ)
- 通学定期券

15 阪急・当社線・京阪の3線連絡

(1) 発売範囲

阪 急		当社線		京 阪		
路 線	発売範囲	接 続 駅	接 続 駅	接続駅	路 線	発売範囲
神 戸 本 線	各 駅	大 阪 梅 田	梅 田 ・ 淀屋橋 (御堂筋線)	淀屋橋	京 阪 本 線	各 駅
今 津 線					鴨 東 線	
伊 丹 線					中 之 島 線	
甲 陽 線					交 野 線	
宝 塚 本 線					宇 治 線	
箕 面 線				大江橋	中 之 島 線	
京 都 本 線						
千 里 線						
嵐 山 線						

(注) 上記区間のうち、阪急発売については、京阪中之島線の各駅を除く。

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
- イ 阪急・京阪共 通勤定期券 (大人のみ)
- 通学定期券

16 阪急・当社線・南海の3線連絡

(1) 発売範囲

	阪 急			当社線	南 海		
券 種	路 線	発売範囲	接 続 駅	接 続 駅	接続駅	路 線	発 売 範 囲
定 期 外	京 都 線	大阪梅田 ～南方を 除く各駅	天 神 橋 筋 六 丁 目	天神橋筋 六丁目 ・ 天下茶屋 (堺筋線)	天 茶 下 屋	空 港 線	南海関西空港
	千 里 線	各 駅					
	嵐 山 線						
定 期 券	神戸本線	各 駅	大 阪 田 梅	梅 田 ・ 難 波 (御堂筋線)	難 波	南海本線	各 駅
	今 津 線					高師浜線	
	伊 丹 線					空 港 線	
	甲 陽 線					多奈川線	
	宝塚本線		天 神 橋 筋 六 丁 目	天神橋筋 六丁目 ・ 天下茶屋 (堺筋線)	天 茶 下 屋	加 太 線	
	箕 面 線					和歌山港 線	
	京都本線					高 野 線	
	千 里 線					鋼 索 線	
	嵐 山 線						

(注) 上記区間のうち、御堂筋線梅田・難波接続において阪急発売については、南海本線蛸地蔵以遠、高師浜線、空港線、多奈川線、加太線、和歌山港線、高野線汐見橋～西天下茶屋間、三日市町以遠及び鋼索線の各駅を除く。南海発売については、阪急宝塚本線川西能勢口以遠、今津線、伊丹線、甲陽線、箕面線及び千里線柴島並びに天神橋筋六丁目の各駅を除く。

また、堺筋線天神橋筋六丁目・天下茶屋接続において阪急発売はなし。南海発売については神戸本線、今津線、伊丹線、甲陽線、宝塚本線、箕面線及び京都線南方以西の各駅を除く。

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
- イ 阪急・南海共 普通券
通勤定期券（大人のみ）
通学定期券

17 京阪・当社線・南海の3線連絡

(1) 発売範囲

京 阪		当 社 線		南 海		
路 線	発売範囲	接 続 駅	接 続 駅	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲
京 阪 本 線	各 駅	淀屋橋 (徒歩 大江橋)	難 波 ・ 淀 屋 橋 (御堂筋線)	難 波	南 海 本 線	各 駅
鴨 東 線					高 師 浜 線	
交 野 線					空 港 線	
宇 治 線					多 奈 川 線	
		北浜 (徒歩 なにわ 橋)	天 下 茶 屋 ・ 北 浜 (堺筋線)	天 下 茶 屋	加 太 線	
					和 歌 山 港 線	
					高 野 線	
中 之 島 線					鋼 索 線	
						高 野 山

(注) 上記区間のうち、御堂筋線難波・淀屋橋接続において南海発売については、京阪交野線、宇治線の各駅及び京阪中之島線天満橋駅を除く。京阪発売については、南海本線羽倉崎以遠、多奈川線、加太線、和歌山港線、高野線汐見橋～西天下茶屋間、三日市町以遠及び鋼索線の各駅を除く。

また、堺筋線天下茶屋・北浜接続において南海発売については、淀屋橋、京阪中之島線天満橋駅を除く。京阪発売については、南海本線羽倉崎以遠、多奈川線、加太線、和歌山港線、高野線汐見橋～西天下茶屋間、三日市町以遠及び鋼索線の各駅を除く。

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
- イ 南海・京阪共 通勤定期券 (大人のみ)
- 通学定期券

18 当社線・北急・大阪モノレールの3線連絡

(1) 発売範囲

当 社 線			北 急	大阪モノレール		
路線	発売範囲	接続駅	接続駅	接続駅	路線	発売範囲
御堂筋線	各駅	江 坂	江 坂 (御堂筋線) ・ 千里中央	千里中央	大阪 モノレール 線 ・ 国際文化 公園都市線	各駅
谷町線	(東梅田乗換) 大日、天王寺を除く各 駅					
	(天王寺乗換) 阿倍野以南の各駅					
四つ橋線	(西梅田乗換) 各駅					
	(大国町乗換) 花園町以南の各駅					
中央線	(本町乗換) 各駅					
千日前線	(本町・阿波座乗換) 野田阪神、玉川					
	(難波乗換) 桜川、日本橋以東の各 駅					
	(本町・緑橋・今里乗換) 新深江以東の各駅					
堺筋線	(東梅田・南森町乗換) 扇町、北浜、長堀橋、 恵美須町					
	(本町・堺筋本町乗換) 長堀橋、恵美須町					
	(心斎橋・長堀橋乗換又 は難波・日本橋乗換) 恵美須町					
	(動物園前乗換) 天下茶屋					
長堀鶴見緑地線	(心斎橋乗換) 各駅					
	(本町・森ノ宮乗換) 大阪ビジネスパーク以東の 各駅					
	(本町・緑橋・蒲生四丁 目乗換)					

	今福鶴見以東の各駅					
今里筋線	(東梅田・太子橋今市乗換) 新森古市以北の各駅					
	(本町・緑橋乗換) 関目成育以南の各駅					
ニュートラム	(本町・コスモスクエア乗換、西梅田・住之江公園乗換又は大国町・住之江公園乗換) 各駅					

(2) 発売券種

ア 当 社 通勤定期券 (大人のみ)
通学定期券
イ 北 急 発売しない
ウ 大阪モノレール 通勤定期券 (大人のみ)
通学定期券

19 南海・当社線・近鉄の3線連絡

(1) 発売範囲

南海			当社線	近鉄		
路線	発売範囲	接続駅	接続駅	接続駅	路線	発売範囲
南海本線	各駅	天下茶屋	天下茶屋 ・ 日本橋 (堺筋線)	近鉄 日本橋	奈良線	各駅
高師浜線	各駅				生駒線 (生駒経由)	各駅
空港線	各駅				けいはんな線 (生駒 経由)	各駅
多奈川線	各駅				大阪線 大阪上本町 ～青山町間	各駅
加太線	各駅				京都線 (大和西大寺 経由)	各駅
和歌山港線	各駅				橿原線 (大和西大寺 及び大和八木経由) 尼ヶ辻～橿原神宮前間	各駅
高野線	各駅				天理線 (大和西大寺 及び大和八木経由)	各駅
鋼索線	高野山				信貴線	各駅
					西信貴鋼索線	高安山

(2) 発売券種

ア	南	海	通勤定期券 (大人のみ)
			通学定期券
イ	当	社	発売しない
ウ	近	鉄	発売しない

20 京阪・当社線・近鉄の3線連絡

(1) 発売範囲

大阪上本町・谷町九丁目・天満橋接続

近鉄		当社線		京阪		
路線	発売範囲	接続駅			路線	発売範囲
奈良線	河内永和～近鉄奈良間 各駅	大阪 上本町	谷町九丁目 ・天満橋 (谷町線)	天 満 橋	京阪本線	各 駅
生駒線	各 駅				鴨東線	
けいは んな線	白庭台～学研奈良登美 ヶ丘間各駅				交野線	
大阪線	今里～桜井間各駅				宇治線	
天理線	(大和西大寺及び大和 八木経由) 各駅				中之島線	
橿原線	(大和西大寺及び大和 八木経由) 尼ヶ辻～橿 原神宮前間各駅					
信貴線	各 駅					

大阪阿部野橋・天王寺・天満橋接続

近鉄			当社線		京阪		
路線	発売範囲	接続駅			路線	発売範囲	
南大阪線	大阪阿部野橋～ 橿原神宮前間各駅	大阪 阿部 野橋	天王寺・ 天満橋 (谷町線)	天満 橋	京阪本線	各 駅	
					鴨東線		
道明寺線	各 駅				交野線		
長野線	各 駅				宇治線		
御所線	各 駅				中之島線		

大阪阿部野橋・天王寺・淀屋橋／大江橋接続

近鉄			当社線		京阪	
路線	発売範囲	接続駅			路線	発売範囲
南大阪線	大阪阿部野橋～ 橿原神宮前間各駅	大 阪 阿	天王寺・ 淀屋橋(御 堂筋線)	淀 屋 橋	京阪本線	各 駅
					鴨東線	
道明寺線	各 駅					

長野線	各 駅	部 野 橋			宇治線	
御所線	各 駅			大 江 橋	中之島線	

(2) 発売券種

ア	京 阪	通勤定期券 (大人のみ)
		通学定期券
イ	当 社	発売しない
ウ	近 鉄	発売しない

II 鉄軌道自動車線連絡

1 自動車線・阪神・当社線の3線連絡

(1) 発売範囲

阪急バス、神戸市交、 尼崎振興、阪神バス			阪 神 (鉄 道)			当 社 線		
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	
阪神が自動車線各社と定める 路線及び接続駅			I 鉄軌道連絡 1 阪神電気鉄道連絡に定めるとおりと する。					

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
- イ 自動車線 発売しない
- ウ 阪 神 通勤定期券
通学定期券

(注)通勤定期券(小児)は、自動車線が神戸市交の場合に限り発売する。

2 自動車線・南海・当社線の3線連絡

(1) 発売範囲

南海バス、 南海ウイング金岡、 南海ウイング南部、 南海りんかんバス、 和歌山バス、 和歌山バス那賀			南 海			当 社 線		
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	
南海が自動車線各社と 定める路線及び接続駅			I 鉄軌道連絡 6 南海電気鉄道連絡に定めるとおりと する。					

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
- イ 自動車線 発売しない
- ウ 南 海 通勤定期券(大人のみ)
通学定期券

3 自動車線・阪急・当社線の3線連絡

(1) 発売範囲

阪急バス、伊丹市交、 神戸市交、近鉄バス、 尼崎振興、京都市交、 阪神バス			阪 急			当 社 線		
--	--	--	-----	--	--	-------	--	--

路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲
阪急が自動車線各社と定める路線及び接続駅			I 鉄軌道連絡 7 阪急電鉄連絡（梅田接続）及び8 阪急電鉄連絡（天神橋筋六丁目接続）に定めるとおりとする。				

（２） 発売券種

- ア 当 社 発売しない
イ 自動車線 発売しない
ウ 阪 急 通勤定期券（大人のみ）
通学定期券

4 自動車線・北急・当社線の３線連絡

（１） 発売範囲

阪急バス			北 急			当 社 線	
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲
北急が自動車線と定める路線及び接続駅			I 鉄軌道連絡 9 北大阪急行電鉄連絡に定めるとおりとする。				

（２） 発売券種

- ア 当 社 発売しない
イ 自動車線 発売しない
ウ 北 急 通勤定期券（大人のみ）
通学定期券

5 自動車線・泉北・当社線の3線連絡

(1) 発売範囲

南海バス			泉 北			当 社 線		
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	
泉北が自動車線と定める 路線及び接続駅			I 鉄軌道連絡 10 泉北高速鉄道連絡に定めるとおりとする。					

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
イ 自動車線 発売しない
ウ 泉 北 通勤定期券（大人のみ）
通学定期券

6 自動車線・阪神・当社線・京阪の4線連絡

(1) 発売範囲

阪急バス、神戸市交、 尼崎振興、阪神バス			阪 神			当 社 線	京 阪		
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	接 続 駅	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲
阪神が自動車線各社 と定める路線及び接続 駅			I 鉄軌道連絡 11 阪神・当社線・京阪の3線連絡に定めるとおりとす る。						

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
イ 自動車線・京阪共 発売しない
ウ 阪 神 通勤定期券
通学定期券

(注)通勤定期券（小児）は、自動車線が神戸市交の場合に限り発売する。

7 自動車線・阪神・高速鉄道・南海の4線連絡

(1) 発売範囲

阪急バス、神戸市交、 尼崎振興、阪神バス			阪 神			当 社 線	南 海		
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	接 続 駅	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲
阪神が自動車線各社 と定める路線及び接続 駅			I 鉄軌道連絡 12 阪神・当社線・南海の3線連絡に定めるとおりとす る。						

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
イ 自動車線・南海共 発売しない

ウ 阪 神 通勤定期券
通学定期券

(注)通勤定期券(小児)は、自動車線が神戸市交の場合に限り発売する。

8 自動車線・南海・当社線・阪神の4線連絡

(1) 発売範囲

南海バス、 南海ウイング金岡、 南海ウイング南部、 南海りんかんバス、 和歌山バス、 和歌山バス那賀			南海			当社線	阪 神		
路線	発売範囲	接続駅	路線	発売範囲	接続駅	接続駅	接続駅	路線	発売範囲
南海が自動車線各社 と定める路線及び接続 駅			I 鉄軌道連絡 12 阪神・当社線・南海の3線連絡に定めるとおりとす る。						

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
イ 自動車線・阪神共 発売しない
ウ 南 海 通勤定期券(大人のみ)
通学定期券

9 自動車線・阪急・当社線・京阪の4線連絡

(1) 発売範囲

阪急バス、 伊丹市交、 神戸市交、 近鉄バス、 尼崎振興、 京都市交、 阪神バス			阪 急			当社線	京 阪		
路線	発売範囲	接続駅	路線	発売範囲	接続駅	接続駅	接続駅	路線	発売範囲
阪急が自動車線各社と 定める路線及び接続駅			I 鉄軌道連絡 13 阪急・当社線・京阪の3線連絡に定めるとおりとする。						

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
イ 自動車線・京阪共 発売しない
ウ 阪 急 通勤定期券(大人のみ)
通学定期券

10 自動車線・阪急・当社線・南海の4線連絡

(1) 発売範囲

阪急バス、 伊丹市交、 神戸市交、 尼崎振興、 阪神バス			阪 急			当社線	南 海		
路線	発売範囲	接続駅	路線	発売範囲	接続駅	接続駅	接続駅	路線	発売範囲
阪急が自動車線各社 と定める路線及び接続 駅			I 鉄軌道連絡 14 阪急・当社線・南海の3線連絡に定めるとおりとす る。						

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
イ 自動車線・南海共 発売しない
ウ 阪 急 通勤定期券（大人のみ）
通学定期券

11 自動車線・南海・当社線・阪急の4線連絡

(1) 発売範囲

南海バス、 南海ウイング金岡、 南海ウイング南部、 南海りんかんバス、 和歌山バス、 和歌山バス那賀			南 海			当社線	阪 急		
路線	発売範囲	接続駅	路線	発売範囲	接続駅	接続駅	接続駅	路線	発売範囲
南海が自動車線各社 と定める路線及び接続 駅			I 鉄軌道連絡 14 阪急・当社線・南海の3線連絡に定めるとおりとす る。						

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
イ 自動車線・阪急共 発売しない
ウ 南 海 通勤定期券（大人のみ）
通学定期券

12 自動車線・南海・当社線・京阪の4線連絡

(1) 発売範囲

南海バス、 南海ウイング金岡、 南海ウイング南部、 南海りんかんバス、 和歌山バス、 和歌山バス那賀			南海			当社線	京 阪		
路線	発売範囲	接続駅	路線	発売範囲	接続駅	接続駅	接続駅	路線	発売範囲
南海が自動車線各社 と定める路線及び接続 駅			I 鉄軌道連絡 15 南海・当社線・京阪の3線連絡に定めるとおりとする。						

(2) 発売券種

ア 当	社	発売しない
イ 自動車線・京阪共		発売しない
ウ 南	海	通勤定期券（大人のみ） 通学定期券

別表2 乗継割引運賃の適用範囲

1 阪急

(1) 接続駅及び適用範囲

当 社 線			阪 急		
路 線	適 用 範 囲	接 続 駅	路 線	適 用 範 囲	
御 堂 筋 線	中津	天神橋筋 六丁目	千 里 線	淡路、柴島	
谷 町 線	野江内代、都島、 中崎町～南森町 間の各駅				
堺 筋 線	扇町～堺筋本町 間の各駅				

(2) 適用旅客

普通券旅客

(3) 割引額

ア 当社 大人 10 円 小児 5 円

イ 阪急 大人 10 円 小児 5 円

2 北大阪急行

(1) 接続駅及び適用範囲

当 社 線			北 大 阪 急 行		
路 線	適 用 範 囲	接 続 駅	路 線	適 用 範 囲	
御 堂 筋 線	東三国、新大阪	江 坂	北大阪急行線	桃山台、緑地公園	

(2) 適用旅客

普通券旅客

(3) 割引額

ア 当社 大人 10 円 小児 5 円

イ 北大阪急行 大人 10 円 小児 5 円

3 近鉄

(1) 接続駅及び適用範囲

当 社 線			近 鉄		
路 線	適 用 範 囲	接 続 駅	路 線	適 用 範 囲	
中 央 線	深江橋、高井田	長 田	けいはんな線	吉田、荒本	

(2) 適用旅客

普通券旅客

(3) 割引額

ア 当社 大人 10 円 小児 5 円

イ 近鉄 大人 10 円 小児 5 円

別表 3

種 別	当 社 線	運 賃
大 人	1 区	1,800 円
	2 区	2,300 円
	3 区	2,800 円
	4 区	3,300 円
	5 区	3,800 円
小 児	1 区	900 円
	2 区	1,150 円
	3 区	1,400 円
	4 区	1,650 円
	5 区	1,900 円